

令和6年9月定例会一般質問表

9月4日、5日、6日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	5 番 中 村 孝 律 議 員	1. 市内小中学生の不登校の現状について 文部科学省の不登校の定義とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としております。 最新の情報ですと（令和4年度の調査で、令和5年に発表されたデータです）不登校の要因分析に関する調査研究によると、不登校児童生徒数が全国で約29万9千人（前年度約24万5千人）、約5万4千人増加と過去最多で、うち学校内外で相談を受けていない児童生徒数が、約11万4千人。これも過去最多となっており、うち90日以上欠席している児童生徒数が、約5万9千人。これも過去最多です。 過去5年間の傾向として、小学校、中学校ともに不登校の児童生徒数及びその割合は増加しているとの調査研究結果が出ております。 不登校の主たる要因の約半数が「無気力、不安」となっており、その割合は年々増加傾向にあるとの報告です。しかし、無気力という状態に至るまでの経緯や要因は明らかでなく、実態が十分につかめていない状況で、不登校の予防や支援に対する対策をも不明瞭にしているのが実情であります。 欠席日数90日以上为学校内外の専門機関などの相談、指導等を受けていない児童生徒、約5万9千人にいたっては、どのような状況にあるのかが明確ではない。との調査結果がなされております。 このことから、市における不登校児童生徒の現状、実態についてしっかり確認をしなければと思い、以下の質問をいたします。 (1) 小学校及び中学校の不登校児童生徒数について ① 不登校の定義に該当する児童生徒数は何人か。 ② 90日以上欠席している児童生徒数は何人か。 ③ 学校内外で相談を受けていない、受けることが出来ない児童生徒はいるか。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	5 番 中 村 孝 律 議 員	④ 小学校、中学校それぞれの学年別の不登校児童生徒の状況は。 (2) 不登校児童生徒に対する市教育委員会と学校の対応について ① 不登校児童生徒に対する学校の基本姿勢は。 ② 早期支援の重要性から、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援は。 ③ 不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）については。 ④ 家庭訪問を通じた児童生徒への積極的支援や家庭への適切な働き掛けは。 ⑤ 保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築については。 ⑥ 中学校卒業後の支援は。 2. 旧校舎の利活用について 現在、市内には旧校舎として中川中学校（遺跡発掘の保管庫として一部利用されています）、小滝小学校があり、荻小学校、来年4月からは中川小学校が休校となる訳です。 校舎は、市にとっても、その地域にとっても大切な財産であり、心のよりどころであり、思い出が詰まった建物であります。今後、どのような利用を考えているのか、具体的なお考えをお聞きたい。 先ほど、質問した流れでいきますと、再利用としては文部科学省が令和5年3月に発行した「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策」COCOLOプラン（こころプラン）があります。 「目指す姿」として、3項目に取り上げられておりまして、その1項目目に不登校特例校。改め、「学びの多様化学校」と名称を同年8月に変更し、発表しております。分教室型も含めますが、全国300校の設立を目指すと公表しております。 全国で、様々な利活用を行っております。7月に総務常任委員会の視察で訪れた長野県飯綱町の取り組みでは、閉校した二つの小学校をそれぞれ「ヒトとヒトをつなぐ場」として校舎を改修し、複合施設として令和2年5月に生ま	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	5 番 中 村 孝 律 議 員	れ変わりました。 一校は、「自然・スポーツ・健康をテーマにした自然体験交流施設」「いいづなコネクト WEST」。二校目は、同年7月に「食・農・しごと創り」をテーマにした創業交流施設「いいづなコネクト EAST (イースト)」がオープンしました。総務常任委員会で視察に訪れたのは、二校目の「いいづなコネクト EAST (イースト)」です。 施設には、ショップ、テナント等があり、喫茶店、売店、りんごの醸造所も入っており、間もなく食堂も作るとの説明で、企業は7社ほど、オフィスとして利用されておりました。 廃校となり、空き校舎として残される校舎。または解体され更地となる校舎が、利活用により、雇用を生み、人々が集い、来場者が増え、活気に満ち溢れる校舎に変貌しておりました。 このような施設を是非とも、南陽市に創って頂き、地域に活気をつけて頂きたい。地域住民の笑顔が見たいと強く思いました。 今回の価値ある視察を意味あるものとして、持続可能な地域創りの信念のもと、利活用に積極的に働きたいと考えています。 このことから、旧校舎の利活用について以下の質問をいたします。 (1) 現在の利活用と、今後の利活用について ① 利活用について、具体的に検討されたことは。 ② 各地域に委員会等を立ち上げて、話し合いやアンケートを実施したか。 ③ 文部科学省の「未来につなごう みんなの廃校プロジェクト」のような廃校活用への登録など、過去、現在に至って、積極的に動いているか。 ④ もし、行っていない場合の理由(原因)と、なぜ、動かないのか。 3. 防犯カメラ設置について 過去に山口裕昭議員が、一般質問や、予算委員会において、防犯カメラの設置等についての質問があったことは、承知しております。 今回の質問の内容は、公共施設への設置状況はもとより、	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	5 番 中 村 孝 律 議 員	市内の重要道路（国道、県道、農道など）市内に出入りする道路、果樹園につながる主要な道路への設置についての質問です。 防犯カメラの重要性は、国内外問わず災害、事故、事件において、とても重要であることはご承知のことと思います。 想定外の大規模災害、今は、いつ何が起こるのか。予測がつかない事故、事件が起こっております。防犯カメラの画像がどれだけの災害や、事故、事件の解決に繋がっているかは、誰もが知るところです。 7月の市役所職員駐車場で起こった出来事も、防犯カメラが設置されていれば、そもそも起こらずに済んだか、解決に繋がっていた事でしょう。設置場所や、カメラの向きなど様々な課題はあるでしょうが、無くて問題が大きくなり、事故や、事件に巻き込まれて被害が発生することを考えれば、設置して解決に繋がることの方が、どれだけ市民の、安全・安心につながるのでしょうか。 南陽市は、平成25年4月1日に訓令第2号として、「南陽市防犯カメラ設置及び運用に関する規定」を出されました。その5年後の平成30年8月に、「南陽市登下校防犯プラン」を教育委員会で策定されました。「通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善」の3カッコ目に（防犯カメラ等のハード面の整備に向けた取り組みの検討）とあります。 内容は、市内における公的な防犯カメラの設置は、2箇所のみである、と明記されております。通学路における防犯カメラの緊急的整備が政府による支援策として講じられる方向性が示され、そのニーズを把握し、設置について検討する、と記載されております。 また、令和4年6月15日に、令和4年度第1回南陽警察署協議会が公安委員会委員長、協議会委員、会長以下7名、警察署員、署長以下9名の出席のもと開催されております。協議の議事録を見ますと、協議会委員の意見で、「安全安心なまちづくりに向け、防犯カメラ設置についてどう考えているか」、「温泉街等の場所に、防犯のため、カメラを設置してほしい」と協議会委員から意見が出されました。その意見に対して警察署の回答は、「管内では、南陽市に4台の街頭防犯カメラが運用中で、自治体が管理しています。防犯カメラの普及が、住民の安全・安心につながりますので、行政に対し、継続的に設置の要望をしております。」と記載されております。 このことから、以下の質問をいたします。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	5 番 中 村 孝 律 議 員	(1) 現在の防犯カメラの設置状況について ① 防犯カメラの設置数と、設置場所は。 ② 今後の設置予定は。 ③ 市民の安全・安心への対応をどう考えているか。 ④ 南陽市独自の補助金・助成金を設ける等、条件を満たす企業への設置要請等を行う考えは。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	1. 学校給食完全無償化の早期実現について (1) 学校給食費の無償化については6月議会で市長より「時期については明言できないが、私が市長をさせていただいている間に、段階的に給食の完全無償化を実現する」との答弁をいただいた。また、最近、市長が吉村知事に対して学校給食費完全無償化に対して県からの財政支援を要望されたと聞いている。加えて、今年度から第3子以降の小中学生の無償化措置を拡充しつつあることも加えて、市長の公約実現へのご努力に敬意を表する。 ご承知の通り、学校給費の無償化は、憲法26条「義務教育はこれを無償とする」に由来し、学校給食法で食材費は「保護者負担とする」と定められていても、文科省は自治体予算により「保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能である」との見解を示している。また、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達と食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため重要な役割を果たすものであり、今日では学校給食は「食育」と位置づけられ、教育の重要な柱の一つになっている。 現在の日本では貧困と格差が広がり、7月に発表された厚労省「国民生活基礎調査」では、「生活が苦しい」という回答が59.6%となり、統計が始まった1986年以降、最悪となった。とくに18歳未満の子どもがいる世帯では65%となり、前年から10ポイント以上増えている。7人に1人の子どもが貧困状態と言われて久しいが、円安と気候変動の下で、食料品が価格高騰し、コメは品不足になり長期休暇中に家庭で満足な食事がとれず、学校が始まってげっそり痩せて登校する児童がいる深刻な事態は続くと思われる。学校給食の果たす役割はますます大きい。 米沢市の学校給食費完全無償化には3億4,600万円かかると山形新聞で報道された。本市教育委員会に事前にお聞きしたところ、本市では現在、第3子の給食費無償化に約800万円を投入してきたが、今度第1子からの完全無償化に踏み出せば1億2,500万円かかるという見込みであり、現行より1億1,700万円増えることになる。 岸田首相は、3月に「学校給食無償化については(中略)実態調査を行い」、「課題、これを整理した上で結論を出	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	し」「学校給食における地場産食材、有機農産物の活用促進、これを図」ると答弁し、学校給食費無償化と農産物の地産地消にまで言及した。文科省は全国調査の結果、昨年9月時点で全国1794の自治体・教育委員会のうち完全無償化しているのは547自治体約3割と報告した。現在山形県では3市10町村が完全無償化を実施しており、今度新たに遊佐町が年度途中の10月から学校給食の完全実施をすると聞いている。山形県全35自治体の内14市町村、40%が完全無償化を実現することになる。8月24日（日）に「学校給食の完全無償化をめざす山形県民の会」が学校給食費完全無償化に向けて運動を強化するための学習会を開き、議会請願、意見書提出、署名簿提出の運動が決定された。 ① こうした子どもの環境の悪化、国や各自治体、学校給食完全無償化を求める市民団体の前向きの変化の中で、学校給食費完全無償化は緊急の課題であり、市長の考えをより詳しくお聞きしたい。 2. 会計年度任用職員の処遇改善について (1) 人事院が国の非正規職員である期間業務職員について「公募によらない採用は、同一の者について連続2回を限度とするよう努める」との文言を削除したことを踏まえ、総務省は6月28日、会計年度任用職員の事務処理マニュアルから「3年目公募」に関する記述を削除した。自治労連によると、これによりこれまで自治体の8割が「3年目公募」を実施していたが、今後2年を超える連続任用が可能となった。 自治労連の調査によれば、自治体職場で約4割を占める会計年度任用職員の4分の3が女性で、年収200万円未満のワーキング・プアが全体の約6割を占めている。また、8割の会計年度任用職員が失業への不安を感じている。今回の改定で、会計年度任用職員の「失業への不安」を少しでも解消できる可能性が生まれ、今まで以上に意欲を持って職務を遂行できる環境が整ったと言えよう。また、自治体にとっても部署によっては毎年の採用試験が義務ではなくなり、本来の職務により専念できる環境が整うと思われる。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	もともと自治体自らが各職場で「正職員が多すぎる」と考えてきたわけではなく、政府が2005年頃から新自由主義の政策に基いて、目標を定めての正職員減を進めてきた経緯がある。その結果、我が国の公務員の数はヨーロッパ諸国の公務員の人口比半分から3分の2に減らされてきた。当面、正職員の数を増やせないなら、会計年度任用職員を正職員並みの処遇に引き上げることが求められる。 日本の貧困と格差の拡大は非正規雇用労働者が全労働者の約4割に増やされ、それにより実質賃金は1996年をピークに年74万円も引き下げられた。その原因は、1995年の日経連「新時代の日本的経営」であり、労働者の2割を正社員、8割を非正規雇用にするという方針が原因である。それならば、非正規雇用の労働者を可能な限り正社員正職員に引き上げ、賃金を引き上げることが必要である。賃金の引き上げについては、昨年一昨年大きな変化があり、中小企業経営者の42.4%が最低賃金引上げに賛成、33.7%が反対し、賛成が増えたことが日本商工会議所と東京商工会議所の調査で明らかになっている。 ① 本市でも約3割の職員130人が会計年度任用職員であるが、そのうちフルタイムに近い週35時間勤務の職員の人数、そのうち女性の割合、およそその平均年収、そして、これらのフルタイムに近い会計年度任用職員の勤勉手当の月数、退職金制度・有給休暇制度の有無について、また、国が補正予算を組んだ8月に出される人事院勧告の4月遡及実施を行っていく予定はあるか、以上についてお聞きしたい。 ② 総務省の事務処理マニュアル変更と、本市の会計年度任用職員の実態を受けて、会計年度任用職員の3年以上の連続任用が可能になるようにしていただきたい。また、賃金などの労働条件の改善をすすめてもらいたい。これらについてお考えを市長にお聞きしたい。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	番 茂 出 木 純 也 議 員	本市では、子ども家庭庁が掲げる「こどもたちのため何 がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで 幸せに成長できるような社会を実現する」という「こども まんなか宣言」の趣旨に賛同し、令和5年7月21日に「南 陽市こどもまんなか応援サポーター宣言」を宣言している。 その取組例の中に、子育て支援関係者との一層の連携を図 るとともに、子育て世代の意見等を聞く仕組みづくりを通 して、意見等の確実な施策への反映に努めるとある。 このとおり、こどもまんなかであるために、保育者や保 護者もまんなかに関心を向けなければならぬ。 1. 本市の子育て支援について 令和6年度施政方針では、健やかで安心な暮らし・子育 てを実現する。とし、赤湯第三学童を拡充し、増加する放 課後の保育ニーズに対応するほか、放課後子供教室を市内 全小学校区で運営し、放課後における児童の安全な居場所 づくりを推進。3人っ子政策の保育料及び給食費の無償 化・軽減対象者を拡大し、多子世帯をより一層支援する。 という本市の方針だ。 改めて、本市の子育て支援についての現状をお伺いする。 (1) 0から5歳までの年代別総数と入園者数、就園率や待 機児童数は。 (2) 子育て世代定住促進交付金の状況。 (3) 一時保育、病後児保育の利用状況は。 (4) なんよう子育てアプリ利用状況は。 (5) 男性の育児休暇取得の促進はどのように進んでいる か。庁内の取り組みとその成果、市内の状況など。 2. 保育料について 保育料は、家庭の経済負担を左右する重要な要素であ り、子育て世帯にとってとても大きな関心事である。保育 施設の利用料金は、家庭の収入に応じて変動していること が多く、低所得層に対する支援や減免措置が設けられてい るが、中間層にとっては依然として高額に感じられる。保 育料の高騰も少子化の一因と指摘されることもあるが、保	市 長 関係課長 市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	茂出木純也議員	育士の労働条件や施設の運営コストを考慮すると、保育料の適正化は簡単な課題ではない。 政府は無償化政策を進めているが、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの保育料は各自治体ごとにばらつきがみられる。しかし、保育料についての議論は地域の子供と家庭のために未来を見据え、重要な問題だ。県内においても3歳児未満の国で定める4階層区分まで無償としている市町村もみられるが、各自治体ごとに人口や財政状況の違いもあるので一概には言えないが、ばらつきがあるのは確かだ。ばらつきがあれば比べてしまう。本市の子育て政策でも「安心」という言葉が多く使われているが、親にとって一番不安を感じるのは第一子の0歳から2歳ではないか。これらをふまえ、次の質問をする。 (1) 本市の保育料について現状と、0歳から2歳児の保育料各階層区分ごとの利用数は。 (2) 近隣他市町村の0歳から2歳児の保育料についての把握はしているか。また、その見解は。 (3) 本市独自で0歳から2歳児の保育料を無償にしてはどうか。または4階層区分までの保育料を無償化や、引き下げてはどうか。 3. 子どもの安全について 子どもの安全について、本市の「こどもまんなか宣言」の中では、イベント型や毎日型の放課後子供教室を、学童保育施設とも連携し一体的な実施を図ることにより、引き続き放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備・提供していくとある。 子どもの安全を守るためには、家庭、学校、地域社会、そして行政が一丸となって取り組むことが重要であり、行政の役割として、公園や学校などの公共施設の安全性を確保しなければならない。 このことを踏まえ、次の質問をする。 (1) 学校での安全対策として、通学や防災訓練、いじめ防止対策などの現状は。 (2) 公共施設の防犯カメラの設置状況は。 (3) 公共施設周辺の街灯の状況は。	市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	2 番 大 友 太 朗 議 員	1. 南陽市のホームページにおける効率的な情報取得について 各自治体のホームページやSNS等は市民に重要な情報を正確かつ分かりやすく伝える義務があると考え。特に、災害情報や市民生活に関する重要事項などは、前段で申し上げたように正確かつ分かりやすい情報伝達が必須となる。 7月25日に県内各地を襲った豪雨災害において、水位の増量により河川の氾濫等が発生し、各地で大規模災害をもたらした。南陽市内も規定雨量を超える大雨により床下浸水の被害や一時避難などがあり、過去に2年連続で南陽市を襲った豪雨災害に匹敵してしまうような状況となった。 そのような状況下で市民が頼りにするのが市のホームページやSNS等による正確かつ分かりやすい防災情報である。その防災情報がさらに効率的に市民自らが取得できる状況になっていなければならない。しかし、現在の市のホームページは全体の見づらさや、数回アクセスをしないと目的の情報に辿りつけない。また、ハザードマップが種目ごとに作成されているため、担当課のハザードマップにアクセスをしないと最新の情報が取得できないという不便な状況となっている。 市民の生命と安心安全の生活を守るという観点から以下の質問をおこなう。 (1) ホームページ全体に関して ① ホームページの現段階でのアクセス数と要望等はよせられているのか。 ② 今後、内容を見やすく分かりやすくするようなホームページデザインの修正等を考えているか。 (2) ホームページにおける災害・防災情報のコンテンツに関して ① 災害・防災情報に関するコンテンツはどのような現状なのか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	2 番 大 友 太 朗 議 員	② 瞬時にハザードマップを把握できるようにするための改善策を考えているのか。 ③ 今後ハザードマップや災害・防災情報の周知をどのようにおこなうのか 2. 市長のマニフェストよりビジネスホテルの誘致について 市長は現在3期目で次の任期まで2年を切った状況となっている。市長が掲げたマニフェストや第6次南陽市総合計画に基づきながら南陽市のさらなる発展に向けて日々の業務にあたられていると思う。私は特にマニフェストは市民への約束事と捉えている。まだ果たされていない項目もあるが、任期中のなかで市民への約束事として果たしていただけたらと思っている。その点を踏まえたくてマニフェスト等についてお伺いをしていく。 今回はビジネスホテルの誘致についてお尋ねする。 コロナ禍も終息して観光、各種イベント、仕事等で南陽市への客足も戻りつつある。そのなかで以前から声があがっているのがビジネスホテルの誘致である。今後の南陽市の発展に重要な役割を果たしていくのが、ビジネスホテル問題だと確信している。これらの観点から以下の質問をおこなう。 (1) ビジネスホテルの誘致の概要に関して ① これまでの経過と取り組みは。 ② 現在の状況は。 (2) 将来像～ビジネスホテルを介した街づくり～ ① 今後の進行状況として、どうなっていくのか。 ② ビジネスホテル完成後のビジョンをどのように考えているのか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	2 番 大 友 太 朗 議 員	3. 商店会・商店街の活性化について 私は宮内の新町商店会に生まれ育ち、家業を営んできた。数十年前までは南陽市内に多くの商店街が存在し、賑わいを発して街の原動力となり、活気に溢れていた。 しかし、時代の流れや社会状況の変化によって衰退の一途を辿っている。十年くらい前までは商店街という大きな組織として、店舗数も一商店街30店舗を超える数を維持してきたが、現在はほとんどが商店会に名称を変更して任意団体となり、店舗数も減少する一方である。その大きな原因は、社会状況の変化で起きた流通販路の変革であると考え。その変革によって商店の空洞化や後継者問題につながっている。そのうえで商店会・商店街は街の原動力として今後の街づくりの土台となる存在だと考えている。 その観点から以下の質問をおこなう。 (1) 商店会・商店街の現状に関して ① 全体の状況と衰退化に対する取り組みをおこなってきたのか。 ② 空き店舗の状況と対策は。 ③ 後継者問題の状況と対策は。 (2) 街の原動力として、街づくりの土台となる存在として ① 将来的な視点での商店会・商店街の発信や周知をどのように考えているのか。 ② 現在の商店会・商店街は点の存在だと認識しているが、今後、観光と街づくりを含めた、線で繋げていくような取り組みは考えているのか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	4 番 佐 藤 和 広 議 員	1. 市民の健康まちづくりの推進について 令和6年度の施政方針において、国際情勢が一段と不安化し、エネルギー価格や物価の高騰により、市民生活や事業者の経営環境が深刻な状況にある中、今年度は市民の暮らしを守ることを第一に、DXやゼロカーボン、SDGs、健康のまちづくりの推進など、地域活力を創造し、第6次南陽市総合計画に示す7つの基本目標と、横断的目標である「新たな日常（ニューノーマル）を構築する」の推進を図りながら、持続的な市政の発展に繋がる施策を実施するとある。 3月に新聞へ掲載された記事「南陽市の新予算のポイント」を見ると、『市民の健康増進に主眼を置いた予算編成が特徴』とのことから、7つの基本目標の中の一つ、「健やかで安心な暮らし・子育てを実現する」について以下の質問を行う。 (1) 歩数や健康事業等への参加に応じて、市民にポイントを付与する、「健幸ポイント事業」をスタートさせるとあるが、この件について ① 先の新聞記事には、今年9月から事業の開始予定とあるが、現状は。 ② この事業に対し、31,372千円の予算を投じ、500人の参加を目指すとあるが、運用方法は。 (2) 「健幸ポイント事業」の今後の継続的な対応について ① 「楽しく」「お得に」「無理をせず」運動の習慣化に取り組むことで、市民の健康づくりの推進、介護リスクの低減や将来の医療費・介護給付費の抑制、高齢者の外出や社会参画の促進に繋げていくとあるが、ポイント事業を通してどのような取り組みで促進に繋げていくのか。 (3) 「健幸コンディショニング事業」について 昨年度に引き続き、一般社団法人と連携した、コンディショニング教室を実施し、市民の健やかな暮らしを図るとある。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	4 番 佐 藤 和 広 議 員	トップアスリートの方々から、日常生活の心構えなどを学べると大変好評だったとお聞きした。 ① 昨年度のコンディショニング教室参加状況は。(人数、年代層、職種 等) ② この事業に対し、10,744千円の予算が投じられている。予算編成に当たり白岩市長は、「市民の健康増進や医療費などの社会保障費の抑制、持続可能な市民サービスの維持につなげる」とのことだが、今後、コンディショニング教室以外に計画されているイベントがあるのか。また、持続可能な市民サービスとはどのようなサービスなのか。 2. 全国的なクマ被害について 今年も全国的にクマの目撃情報が多く寄せられている。環境省で作成された資料を見ると、ツキノワグマの本州以南での出没状況は、令和4年度の4月～12月の9ヶ月間で、10,945頭、令和5年度の同期間で、23,669頭と2倍以上のクマが出没している。 南陽市においては、昨年（令和5年度）は32頭、出没しており、今年度は8月7日時点で20頭目撃されている。 ある市民の方から、クマに限らず、イノシシやシカ、鳥類による農作物の被害が出ているので、市としても何らかの対応が出来ないかとの話から、以下の質問を行う。 (1) 南陽市鳥獣被害防止計画について ① 令和5年度に作成された『南陽市鳥獣被害防止計画』は、令和6年度から令和8年度の3年程度の計画とのこと。初年度の今年はずでに半年近くが過ぎたが、現時点での状況は。 ② 『南陽市鳥獣被害防止計画』の中で、「従来講じてきた被害防止対策」の課題の項目に、「猟友会会員の高齢化による担い手不足」、「防護ネットや侵入防止柵などが個人設置のものが多く、点的な対応のため効果が十分でない」等の課題に対し、市としてはどのような対応を考えているか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	4 番 佐 藤 和 広 議 員	(2) 不要果樹の伐採補助について ① 8月に隣組回覧された、『不要果樹の伐採に補助します』の文書を見ると、申請期間が、8月1日から9月20日とあるが、現時点で何件の申請が来ているのか。 ② 伐採期間が交付決定後～11月29日までとあるが、対応が遅くないか。 3. 災害に強いまちづくりについて 7月25日、庄内、最上地域において、激しい雨が同じ場所に降り続く線状降水帯が発生し、酒田市、遊佐町を対象に、大雨特別警報が発表された。河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、3名の方が亡くなられた。 山形県の発表では、災害から1ヶ月が経った8月23日時点で被害をうけた住宅は、1,900棟余りに上り、酒田市・遊佐町・戸沢村・鮭川村の4市町村では、180人余りが今も、避難所での生活を余儀なくされている。 (1) 南陽市においても、当日、赤湯公民館・沖郷公民館が自主避難所として、砂塚公民館が一時避難所として開設。市内数か所で一部通行止めが発生。市内の河川については、吉野川で一時水位が上昇。大きな被害はなかったが、想定外の災害が発生する可能性は大いにある。以上から、市の災害対応に対し何点か質問を行う。 ① 7つの基本目標の一つ、「強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる」について、『南陽市自主防災組織連絡協議会を通じ、各地区自主防災組織の活動と組織間の連携による地域防災力の一層の充実強化に努め、「自らの命は自ら守る」ための自助の意識啓発と、共助の精神の醸成に努める』とある。自分や家族を守る、「自助」、地域でお互いを助け合う「共助」は地域防災力の向上を目指す上で大事なことです。これにもう一つ、自助、共助への支援活動として行政機関による各種活動の「公助」を施政方針に追加してはどうか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	4 番 佐 藤 和 広 議 員	② 8月1日付け市報、『緊急告知防災ラジオの購入資金の一部補助』について、販売価格16,830円に対し、個人(10,200円)、法人・事業所(5,100円)の一部補助がされる。申請期間は、8月5日から8月30日と既に申請期間は過ぎているが、何件の申請が来ているのか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	6 番 外 山 弘 樹 議 員	1. 南陽市の人口減少について 南陽市の平成25年度の人口は33,181人でしたが、令和5年度は29,274人となり、30,000人を割り込み10年間で約11.8%減少したことになりました。単純計算では1年間で約1.18%減少していることとなります。南陽市第6次総合計画では、6年後の令和12年の目標人口は28,000人に設定されています。先程の減少率からみると6年後は、現在よりも約1,900人減少してしまうこととなりますので、このまま改善されないと目標は達成できない見込みもあるということとなります。 更に、全国的にも早いペースで少子化が進んでいることから考えると、年々この減少率は加速して高くなり、10,000人台に突入する時代も時間の問題になると思われます。そのような事態にならないよう効果的かつ効率的な施策が求められます。 人口減少は、企業での労働力不足や購買力の低下などの要因となり、市内の中小企業が衰退してしまうことや、農業や自営業などでの後継者不足にも拍車がかかり、税収の減収や経済の縮小、更には雇用の悪化にもつながるなど、本市においても市民にとってもたくさん不安要素があることはいうまでもありません。 昨年9月定例会の一般質問でも「人口減少に歯止めがかかっているか」との質問があったようですが、それに対して市長の答弁は「人口減少をストップさせること、歯止めをかけることを目指すのではない。地方創生を実現するための手法の一つとして人口減少の抑制を掲げている。」という答弁が議事録に載っていました。私も人口減少を抑制するのは、地方創生を図る、あらゆる施策を前に推し進めていくことが重要だと思います。 そういったことから、大きな問題ではありますが、以下の内容について伺います。 (1) 市長が一期目の平成26年度から昨年令和5年度までの10年間に、当市の人口は約10.6%減少していますが、この結果について市長はどのように感じているのか伺います。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	6 番 外 山 弘 樹 議 員	(2) 人口減少を抑制するためには、なんといっても南陽市を活性化しなくてはなりません。そのためには、第6次総合計画にある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な取り組みが非常に重要だと思います。そのことを踏まえて2つの質問をさせていただきます。 ① 市民のみなさんから、「南陽市はまだまだ頑張らないとダメだよ」「もっとまちを賑やかにしてけんにえべが」等々、たくさんの意見をいただいているのが実情です。各政策については、日頃から鋭意取り組んでいただいているところですが、なかなか市民のみなさんには伝わっていません。日常生活している中で、少しでも良い方向に変わってきていると市民のみなさんから「実感」していただければ、評価されると思うのですが、このことについての市長のご意見を伺います。 ② 各政策については停滞することなく、一步ずつでも前へ進めていく必要があります。その政策を実現するためには相当の困難もあるはずですが、それを乗り越えるには、市民や職員・専門員等の意見とアイディアを柔軟に取り入れていく必要があると思いますが、市長の見解を伺います。 2. 婚活事業の推進について 現在、全国各地の自治体が直面している「少子化」は、一つの大きな社会問題になっています。全国では、令和4年の出生者数が80万人を割り、政府で予想していた少子化が、8年も早いペースで進んでいるそうです。 南陽市では、10年前の平成26年度の出生者数が234人となっていました。昨年令和5年度は140人。その前の令和4年度は142人となっており、10年前の約40%も減少しています。私が小学校の頃は、1クラス45人で4クラスありましたから、1学年で180人となりますので、この数字からみると先程の市内全体で140人というのは驚くべき数字です。 令和5年に行われた民間の調査によると「子供はほしくない」と答えた18～25歳での割合が50%という結果が出たそうです。現在の若い世代での結婚や出産に対しての意識は相当低いようです。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	6 番 外 山 弘 樹 議 員	当然、結婚は強制するものではなく強要するものでもありません。家族の形はそれぞれではありますが、中には「自分に自信がもてない」「参加するのが恥ずかしい」「申し込みが面倒くさい」などと、二の足を踏んで婚活イベントへの参加にも積極的になれない男女は少なくないはずです。これからは、こうした人たちから前向きになってもらい、結婚や恋愛に興味を持っていただけるような支援を強化すべきと考え、次の質問をします。 (1) 結婚を前面に出さない形での若い男女の交流イベントを、行政が大々的に支援をして実施するなど、出会いの場を創出することによって、結婚を考えてもらえるきっかけになるのではないかと思います。市長の見解を伺います。 3. 人生設計シート（ライフプラン）の作成の取り組みについて みなさんご存じのドジャース大谷選手は、高校3年生の時に「人生設計シート」を作成していました。18歳から1年ごとに細かく目標を設定し、目標達成のために今も努力を重ねています。その中では、26歳で「結婚」という目標があり、これも3年遅れではありましたが達成されました。また、28歳で男の子・31歳で女の子・33歳で次男誕生と、子供は3人ほしいそうです。また、58歳で出身地の岩手に戻り、岩手の野球の向上に尽力すると書かれています。岩手の人たちにはなんとも頼もしい話です。そこで次の質問をします。 (1) これまで、学校教育や社会教育の中で、子供や若者に対して、自分の人生について考え、人生設計の作成に取り組んだ実績はあるのでしょうか。 (2) 今後新たにに取り組む、もしくは継続して取り組む予定はあるのでしょうか。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	6 番 外 山 弘 樹 議 員	4.「南陽市結婚推進室」のホームページの改善について (1) 南陽市には、「仲人制度」を取り込みながら、男女の出会いの場を提供している、南陽市結婚推進室があります。現在、この推進室に南陽市のホームページからアクセスするには、南陽市＞行政情報＞市役所の組織＞社会教育課＞結婚推進係＞そして、ようやく南陽市結婚推進室に入れる状況です。簡素化する必要があると思いますが、その考えはないでしょうか。 (2) ホームページからの入会問い合わせや、市報での結婚相談会、それからイベントへの参加申し込みが、現在はメールもしくは電話となっていますが、もっと気軽に入ってもらうために、二次元コードを設けて、そこに専用の申し込みフォーマットをつけて募集をしたほうが良いのではないかと思います、その考えはないでしょうか。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	1. 民生委員及び児童委員の費用弁償について 民生委員は、厚生労働省のホームページによれば、1917年岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、翌1918年大阪府で「方面委員制度」が発足し1928年には全国に普及しました。そして、1946年に現在の「民生委員」に改められ、この間一貫して生活困窮者の支援とともに、地域福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。とあります。 民生委員の職務内容については、民生委員法第14条で次のように規定されています。①住民の生活状況を必要に応じて適切に把握しておくこと。②生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。③福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。④社会福祉事業者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること。⑤福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。⑥その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。 この法の下、具体的には一人暮らしまたは二人暮らしの高齢者宅を訪問し安否を確認することや、介護で悩んでいる家族の相談に乗ったり、ホームヘルプサービスやショートステイなどのサービスについての情報提供や生活困窮者の把握と支援など地域の人たちの生活の実態を調査し相談をするなど多岐に渡っています。 このように地域福祉に欠かせない民生委員ですが、無償であり活動費が支給されるだけです。そして身分は、非常勤の地方公務員で、任期は3年となっています。守秘義務もあり、常に人格識見の向上と知識と技術の修得に努めなければならないとあります。 職務は非常に大変ですがボランティアということで、成り手がいないという問題もあります。また、ガソリン代や電話代の高騰で職務にも支障をきたしているのではないのでしょうか。 そこで伺います。 (1) 活動費算定の根拠は。 (2) 費用弁償の観点から活動に見合った活動費の支給は。 (3) 民生委員及び児童委員確保の取り組みは。	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	2. ヤングケアラーの把握と支援について ケアラーの定義ですが、「こころやからだに不調がある人への介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たち」のことを言い、その中で18歳未満の子どもたちのことを、ヤングケアラーと言います。ヤングケアラーという言葉聞いたことのない人が多く認知率が低いことも問題ですが、介護は家族がするものという固定観念も問題があります。 もし家族の誰かが介護が必要になった場合、家族だから看るのはあたりまえと思い「介護」という認識がないということもあるようです。ケアをしている子どもたちは「とにかく自分がやらなければいけない」「自分は周囲の家庭と違うかもしれない」「誰かに話したところで解決しないし、そもそもわかってもらえないだろう」という考えから学業や通学に支障をきたし、孤立状態に陥ることがあります。 孤立状態にならないためには、当事者がヤングケアラーだと客観的に認識すること、周りの人たちもその人たちの置かれた状況を理解し、当事者がオープンにしやすい環境をつくること大切です。現在の日本では、介護は中高年層が担うものという認識があるゆえに「なんであなたが」と疑問視されると、オープンにしにくい環境になってしまいます。「あなたはヤングケアラーですね」とレッテルを貼ることも厳禁です。「人それぞれ事情がある」という偏見のない目線で接することが大切です。 そこで伺います。 (1) ヤングケアラーの把握とその支援は。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	3. 水道水の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質検査について 有機フッ素化合物が国内で公になったのは、2016年沖縄の嘉手納基地周辺の川などから高濃度で検出され、東京都多摩地区でも汚染が発覚し、19年以降、8市にある12浄水所で地下水源からの取水が止められたということがありました。健康被害が懸念される有機フッ素化合物（PFAS）ですが、日本では2020年に暫定目標値をPFOSとPFOAの合計を50ng/Lとしています。 (1) 水質検査による有機フッ素化合物の検査を行っていますか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
8	10番 伊藤 藤 英 司 議 員	1. 中学生生徒への平和教育について 先日我が国は、8月15日の終戦記念日に戦後79年を迎えました。先人たちの大変なご苦勞により我が国は世界が驚くような復興を遂げ、この間世界の多くの地域で紛争が繰り返される中、平和で平穩な日々を過ごすことが出来ています。 しかし、長く続いた平和で平穩な日々は、戦争の記憶を薄れさせ、多くの人々はこの平穩を、当たり前の日常として過ごしていることに関してなんの疑問も持たず、日々の暮らしを送っているのが現状です。 そのような中、近年ロシアによるウクライナへの侵略やイスラエルとイスラム世界との緊張が続き、特に若年世代への平和教育の必要性が重要になってきていると実感しています。 来年は戦後80周年の節目の年になります。本市においてもこの機会に平和教育の大切さをもう一度見つめなおし、子どもたちが平和の大切さを心に刻めるような教育の場が必要であるとの思いから、以下の質問を致します。 (1) 市内児童生徒への平和教育の現状について 今まで、本市においても児童生徒に対して平和教育を継続してこられたと思いますが、その現状について伺います。 ① 本市では、何学年ぐらいから平和に関する教育を始めるのか。 ② 平和教育では、実際に戦争の悲惨さを伝える事も大切になると思うが、精神的に未熟な段階では難しい場合も多いと考えられます。概ねどの程度の学年から、悲惨さを伝えるのが、適当と考えられるか。 ③ 現在、平和教育を目的とした体験学習は行われているのか。 (2) 修学旅行の取り扱いについて 現在、市内中学校で修学旅行は東京方面に行くことが主流になっていると聞いていますが、そもそも修学旅行とは通常では経験することが難しい体験学習を行う場だと思います。	市長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
8	10番 伊藤 藤 英 司 議 員	このことを考えると、貴重な修学旅行の機会を平和教育に対する体験学習の場とすることが出来れば、本市の未来を担う子どもたちに対し大きく貴重な学びの場を提供出来るのではないかとの思いから、以下の質問を致します。 ① 最近、中学校における修学旅行は東京方面が主流と聞いているが、東京方面への修学旅行ではどのような学習を行うことが多いのか。 ② 貴重な修学旅行の機会を平和教育の体験学習の場とするために、例えば、修学旅行の行き先を沖縄県とした場合、費用面では生徒一人あたりどの程度の不足が予想されるか。 ③ 現在、県内の中学校で沖縄県へ修学旅行を行なってる事例はあるのか。(ある場合どの程度の学校が行っているのか) ④ 修学旅行に関して、現在の計画主体はどこになっているのか。 ⑤ 修学旅行先を沖縄県に変更した場合、費用面以外に生じる問題はどのようなことが考えられるか。 2. 带状疱疹予防について (1) 带状疱疹は生涯で約30%の方が罹患する疾患です。発症率は50歳から上昇して60～80歳代でピークを迎えます。 带状疱疹は皮膚症状だけでなく、疼痛を伴う疾患で感覚神経のある部位にはどこにでも発症する可能性があります。また、带状疱疹の合併症として約20%の方が、带状疱疹後神経痛に悩んでおられることから、以下の質問を致します。 ① 現在、高齢者のワクチン助成の状況はどのようなになっているのか。 ② 県内で带状疱疹ワクチン助成を行っている自治体はあるのか。 ③ 今後、带状疱疹ワクチン助成の本市の考えは。	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
9	14番 高橋一郎 議員	1. A I（人工知能）そしてA G I（汎用人工知能）の行政活用について 生成A I 人工知能の第4の産業革命と呼ばれ、W E B 3.0の世界は人工知能（A I）やその他の技術が急速に進化し、人間の知能を超える瞬間を指すシンギュラリティー（技術的特異点）が20年を待たずにやってくる。 あと10年でA I（人工知能）からA G I（汎用人工知能）そして20年以内にA S I（超人工知能）が開発され、人間が地球上で最も賢い動物でなくなるとも言える。A G Iはあらゆる産業を変える。たとえば、様々なモビリティが自動運転され、事故の発生率が人間の運転よりも1万分の1に軽減できる。個別の顧客の満足度を著しく向上させるカスタマーサービス。遺伝子解析による医療と創薬などなど。現在のA IをG P T-4（医師免許試験合格）とすればG P Iは全人類の叡智の10倍もの能力を有するようになる。 これは、ソフトバンクの孫正義さんが2023年に発言している。そのような近未来を想像して、行政を考えることは、市民の福祉のさらなる向上とコストパフォーマンスを先取りする意味において必要不可欠になると考える。それらを踏まえて、市長に次のことをお伺いしたい。 (1) A G Iについてどう認識しているか。 (2) A G Iの行政活用について、どう考えているか。 2. 協働のまちづくりについて このことは、平成29年3月定例会で一般質問をしたが、時代が変わる中で再度、質問します。少子高齢社会が進行し、住民の生活様式や価値観が多様化する中で、公平一律の行政サービスでは解決できないのが現在の地方自治の現状です。南陽市も同じだと思います。時代のニーズに応じ、住民みずからが地域のことを考えていく、市民の市民による市民のための協働のまちづくりこそが、今こそ必要なきだと思います。	市 長 関係課長 市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
9	14番 高橋 一郎 議員	(1) 協働のまちづくりを目指して ① 行政区制度をやめて、自治会制に移行し、属人的な報酬は廃止し、自治会に運営費を補助する方式に。 市民協働とは、市民と市が課題の解決に向けて、お互いの利点を生かし、よりよい効果を生み出すことです。行政主導から住民主役、公平一律のサービスからきめ細かなサービス、国中心の全国一律のまちづくりから地域の特性を生かした魅力あるまちづくりに変えていくことです。自治会の主な活動は、環境美化、福祉活動、防犯・防災、親睦・交流、子供会等への支援、回覧の配布などです。 今後、少子高齢社会が急速に進行し、地縁団体としての自治会が生活支援にかかわることがますます求められています。例えばごみ出し、買い物、要支援者へのケア、見守り（孤独死対策）など、生活各般にわたると思います。これからは、ますます酷暑、大雨気候変動対策にも大きな負担を強いられます。 このような住民の需要に応じて、区長以下三役を初め役員の方々は、日夜区民のために一生懸命に頑張っておられます。お役目とはいえ頭が下がります。役員皆さんの組織力により、今の区は成り立っています。区長を初め役員に対する報酬は、各区により違いはありますが、市として区に支払っているのは区長に対する報酬のみです。そもそも区長報酬の算出根拠は、市の広報物配布と区内住民の支援であり、いわば役員全体に関する運営費用のはずです。 よって、市行政ではカバーし切れない住民への生活向上の支援として、自治会に運営費を補助するやり方が本来の姿であると思います。あわせて、地域力向上のための財政的支援として、使途を限定しない地域交付金や市民まち普請事業、自治会が道路・水路など身近な公共施設をみずから行う事業に材料等の購入経費を交付する、そういったことに支援する方法もあると思います。このように、協働のまちづくり方式に改正していくことを提案しますが、いかがでしょうか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
9	14 番 高 橋 一 郎 議 員	(2) 公民館の運営を人事も含めて地域に任せる。 ① 公民館の運営を全部委任し、コミュニティセンター化へ。 本市では市内8地区公民館活動の中で地域活動を推進していますが、地域独自の運営をするためには、人事も運営も地域に任せていくコミュニティセンター方式が(1)の自治会制移行も含めて、時代の要請にマッチしていると思いますがいかがでしょうか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
10	11番 須藤 清市 議員	1. 認知症・軽度認知障害者の早期発見と安心生活のための社会の対応について (1) 6月定例会で提案した、「消費者安全法」をベースに、見守りネットワーク設置自治体（消費者安全確保地域協議会）の登録と、早期発見に向けた具体的活動状況はいかがですか。 2. 現存する市内公共施設と市備品の的確な管理・整理収蔵と、市民日常への有効活用について (1) 不要なものの処分も含め、教育や福祉など他分野の市有の公共施設にある各種備品や文化財や作品、資料、資材などの適正な整理収蔵保管の現状、さらに市民への開示や閲覧等希望への対応の実績や今後の方向など、どのように計画していますか。 (2) 社会教育施設としての「結城豊太郎記念館」が30周年を迎えました。クラウドファンディングにより薩摩藩長屋門の櫓の扉工事予算が集まり修繕工事が開始になるかと思いますが、クラウド参加者や友の会、日頃の入場者各位に、30周年までの様々な感謝を表し結城先生の遺徳顕彰となり市民の郷土愛の向上に資する意味でも、日銀関係者を招聘するなど有意義な記念事業が必要と思う。どのような計画でいますか。 (3) 社会教育施設「語り部の館 夕鶴の里」も設立30年を経過し、人気の「つるのこ」の施設が登場し、鶴布山珍藏寺、夕鶴の里とトライアングルで交流を盛り上げていく必要を感じます。 3施設関連したイベントを地域とともに事業展開できないか、「おりはたの里づくり」の充実をどのように考えられていますか。	市長 関係課長 市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
10	11番 須藤 清市 議員	3. 二色根温泉の有効活用について (1) 旧ハイジアパークで活用されてきた温泉、平成2年掘削、揚湯量500L、温度約46度、無色透明、Ph9.5のアルカリ性単純温泉。旧ハイジアパークの今後利用には市民意見を大事に検討される必要があります。森の山源泉や湯河原源泉活用を軸にしながら、旧ハイジアパークでの温泉利用セットから切り離して、二色根源泉そのものの未来への安定度や管理費等の予想など踏まえた上で、多目的の利用を検討が可能と思われる。JR赤湯駅前通り開発が進む中、駅玄関口での観光への入浴や他の利用、地域住民生活での公衆浴場、中央花公園体育運動施設周辺での公衆浴場やサウナ等、南陽市・赤湯温泉郷への誘客と滞在の魅力につながるようも考えられます。温泉のない旧ハイジアパークの跡地利用の検討が必要になります。市の観光と人的交流の繁栄、市民サービス向上に役立つよう、温泉と旧ハイジアパークの施設活用を離しての検討もしていく、市長の考えはいかがでしょうか。 4. 観光南陽市の充実発展に向けて (1) 南陽市は、長井市を軸としたアルカディアネットワーク、観光庁の持続可能な広域観光地づくりDMOに参加してきました。目的に向け、どういう成果が生まれたのか、広域での観光誘致と受け入れとして今後の課題は何か。益々の人口減少の中、流動人口としての観光客の増加と市民交流の活性化に向けて、新しい南陽市観光推進に向けての市長のお考えはいかがですか。	市長 関係課長 市長 関係課長